

協議第1号

各種事務事業の取扱い（情報関係）

各種事務事業の取扱い（情報関係）について提案する。

平成15年12月25日提出

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会
会長 田 岡 克 介

協議項目	26 - 2 - 4 各種事務事業の取扱い（情報関係）
合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。	

協 議 調 書
(総 括 表)

協議項目	26 - 2 - 4	各種事務事業の取扱い(情報関係)	所 管	行財政専門部会
調整の内容	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。			

区 分	具 体 の 取 扱 い
1. 附属機関等	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
2. 関係団体(協議会等)	石狩市の加入団体は引き続き加入するものとし、厚田村及び浜益村の加入団体は脱退するものとする。
3. 証明等手数料	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
4. 地籍成果関係事業	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
5. 情報公開・個人情報保護制度	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
6. 統計事務事業	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
7. 文書管理事務事業	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。

(個 表)

1. 附属機関等 (第7回現況調書1、6、7ページ参照)

区 分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
附属機関等	石狩市情報公開・個人情報保護審査会	該当なし	浜益村情報公開審査会	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。

2. 関係団体 (協議会等) (第7回現況調書9ページ参照)

区 分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
関係団体	北海道統計協会	北海道統計協会	北海道統計協会	石狩市の加入団体は引き続き加入するものとし、厚田村及び浜益村の加入団体は脱退するものとする。

3. 証明等手数料 (第7回現況調書2ページ参照)

区 分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
地籍成果関係 手数料	・地籍図複写 600円/1枚	・地籍図青焼 600円/1枚	・地籍図複写 500円/1枚	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
	・地籍細部成果閲覧 150円/1点	・境界点成果等閲覧 300円/1点	・地籍細部点成果閲覧 100円/1点	
	・地籍図閲覧(原図) 600円/1枚	-	・地籍図閲覧 200円/1筆	
	・地籍簿閲覧 250円/1筆	-	・地籍簿閲覧 200円/1筆	
	・その他の証明 600円/1件	・成果等の証明 600円/1件	・その他の複写及び証明 500円/1件	
	・その他の複写 600円/1枚	・三角、多角網図青焼 1,000円/1枚	・地籍図根三角点網図複写 1,000円/1枚	
		・集成図青焼 3,000円/1枚	・地籍図根三角点成果複写 1,000円/1枚	
			・地籍図根多角点網図複写 1,000円/1枚	
			・地籍図根多角点成果複写 2,000円/1路線	
			・地籍細部点成果複写 1,000円/1枚	
	・その他の閲覧 350円/1枚	・地籍図根三角点成果閲覧 500円/1点	・地籍図根三角点網図閲覧 500円/1枚	
		・地籍図根多角点成果閲覧 300円/1点	・地籍図根三角点成果閲覧 500円/1点	
			・地籍図根多角点網図閲覧 500円/1枚	
			・地籍図根多角点成果閲覧 300円/1点	
	・公共基準点網図複写 1,200円/1枚			
	・公共基準点網図閲覧 600円/1枚			
	・公共基準点複写 600円/1枚			
	・面積計算簿複写 600円/1枚			

4. 地籍成果関係事業（第7回現況調書2～4ページ参照）

区分	石狩市	厚田村	浜益村	具体的取扱い
地籍調査事業	昭和49年から平成6年まで	昭和47年から昭和54年まで	昭和54年から平成元年まで	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
GIS()の導入の有無	有	無	無	

GIS(=地理情報システム)とは、デジタル・データ化した地図上に、道路や建築物に加えガス管、水道管等のライフライン等の情報を蓄積するシステム。

5. 情報公開・個人情報保護制度（第7回現況調書5～8ページ参照）

石狩市及び浜益村で実施している制度であるが、引き続き実施する必要があることから、合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。

6. 統計事務事業（第7回現況調書9～11ページ参照）

法律に基づく事務事業であり、3市村の事務内容に差異がないため、合併時に石狩市に合わせるものとする。

7. 文書管理事務事業（第7回現況調書12ページ参照）

3市村において、事務内容に大きな差異がないため、合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。